

# 筑豊地区 合同公売会 in 田川

商品券や時計  
など約60点  
出品予定!

**税金** 金の滞納を解消するため、筑豊地区の県税事務所や市町村が差押えた財産を出品する「合同公売会」を開催します。今回は商品券や時計など約60点を出品予定。どなたでもお気軽にご参加ください。

## 【筑豊地区合同公売会 in 田川】

- ▶ 日時 **11月11日** 開場/9時30分 開始/10時30分
- ▶ 場所 田川市民会館 (田川市総合体育館横)
- ▶ 購入方法 オークション (せり売り)

どなたでも参加できますが、当日(開始前)に公売参加登録申請が必要です。9時30分～10時15分の間に受付をすませてください。

- ▶ **必要なもの** 代金、身分証明書、印鑑
- ※代理で参加される場合は委任状が必要です。

# 11・12月は県下一斉徴収強化月間

納期限を過ぎても納税していない人は、早めの納税を。

STOP 滞納

**福** 智町では、県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率向上と滞納の縮減を図るため、11・12月を「県下一斉徴収強化月間」として、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えやタイヤロック、捜索による滞納処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組みます。

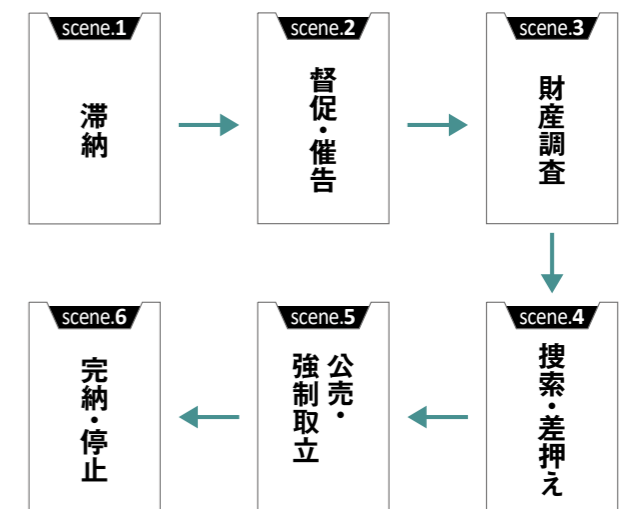
税金は皆さんの暮らしを支える貴重な財源。この機会に納め忘れの税金がないか確認しましょう。

## 町の徴収強化月間での取り組み

11・12月は滞納処分を強化

- ▶一斉催告、勤務先への電話等、差押えなど滞納処分を強化します。

## 【滞納処分の流れ】



## 口座振替をご利用ください

便利で安心な口座振替

- ▶町税の納付方法は「口座振替」が選択できます。口座振替にすると、納付期限月の25日(振替日が休日の場合は翌営業日)に口座から引き落とされます。“ついうっかり”を防ぐ便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

## 納税に関するお問い合わせ

税金の種類をご確認ください

- ▶税金の納付や相談窓口は、税金の種類によって「税務課」か「県税事務所」となります。納税通知書などで確認のうえ、お問い合わせください。

役場 税務課 収納対策係 ☎22-7762

## 国民健康保険に加入のかたへ

### なぜ県と一緒に運営するの？

勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない人が加入する国保。これにより、日本ではすべての人の医療保険加入が実現しています。しかし国保は勤務先の医療保険などと比べると高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な問題を抱えています。そこで、市町村国保の財政を県単位化することで、安定的な財政運営を目指します。また、市町村事務の効率化・標準化・広域化を推進します。

県の主な役割	市町村の主な役割
<b>国保運営の中心的な役割</b> (財政運営の責任主体) ●市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ●各市町村の標準保険料率を提示 ●給付に必要な費用を、全額、市町村へ支払い ●国保の統一な運営方針を決定	<b>加入者に身近なきめ細かい事業</b> ●加入者の資格管理(各種届出の受付・保険証の発行等) ●保険料の賦課・徴収 ●給付の決定、支払い ●国保事業費納付金を県に納付 ●保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

### 県と市町村の役割はどうなるの？

県は、各市町村が保険料を決めるために参考とする標準保険料率の提示や、県内国保の運営方針を策定するなど、市町村と協力して国保の運営を行います。

# 来年4月から国保制度が変わります

現在の市町村ごとの運営から、県と市町村がともに運営を担うようになります。

役場 住民課 保険係 ☎22-7761

平成30年4月から変わること

## 保険証等の様式が変更

- ▶県も国保の保険者となるため、保険証や限度額適用認定証等の様式が変わります。▶交付済みの保険証は平成30年4月1日以降の最初の保険証更新時に変更となる予定です。▶福智町の次回一斉更新は平成30年8月です。

## 資格の取得・喪失が県単位に

- ▶現在はお住まいの市町村が変わると市町村ごとに国保資格の取得・喪失が生じますが、来年度からは県内で他の市町村に異動しても国保資格の取得・喪失にはならず、住所変更の届出をするようになります。▶県外へ異動した場合は国保資格の取得・喪失が生じます。

## 高額療養費の多数回該当を県単位で通算

- ▶多数回該当とは、過去12か月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上になった場合に、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。▶県内での住所異動であれば高額療養費の多数回該当が通算されるようになるため、加入者の負担が軽減されます。

保険料の納付や給付の申請、届出などは、これまでどおり役場住民課の窓口で行えます。加入者にとって医療の受け方は変わりません!

保険証は来年8月の一斉更新または4月以降の更新時に変更になります!

